

## 平成22年度 第4回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成23年2月9日(水) 13時30分～16時30分
  - 2 開催場所 庄内町 余目第四公民館 集会室
  - 3 出席委員 石川茂吉、遠藤仁、岡部一宏、川村昭三、齋藤紀世子、佐々木武夫、志田重一、和田明子
  - 4 欠席委員 大瀧国夫、高橋紀子
  - 5 説明員 保健福祉課：佐藤課長補佐、高山主査兼介護保険係長、加藤子育て支援センター所長  
商工観光課：佐藤主査兼観光物産係長
  - 6 事務局等 情報発信課長 企画係長
- 

1 開 会 情報発信課長 (13:30)

2 委員長あいさつ

3 確認事項等

活用資料の確認と会議進行について説明(事務局)

4 協 議

(1) 平成22年度事務事業評価の外部評価について

【委員長】それでは、事務事業評価にかかる外部評価ということで、まずは保健福祉課所管の対象事業から審議を進めたい。それでは、最初にNO.404 在宅老人対策事業について、説明願いたい。

【事務局】事業及び内部評価結果の概要について説明

【主査】事業の補足説明

【委員長】それでは、ただいま説明のあった、NO.404 在宅老人対策事業について意見等よろしく願いたい。

【委員】雪下ろしにかかる自己負担はあるのか。

【佐藤課長補佐】現状では自己負担はない。ただし、内部では自己負担についても検討しているところである。

【委員】既に外部委託についても進んでいるようであるが、今後は具体的にどの部分について委託を進めていくのか。

【事務局】今後は、受付や判定事務等について委託の可能性があるのでないかといった考えのようである。ただし、現状としては、個人情報の取扱い等の課題をクリアしないと進められない状況にある。

【委員】一般家庭における雪下ろし1人当たり作業単価15,000円はどのように算出したのか。

- 【佐藤課長補佐】この単価については、建設課と業者が協議したうえでの単価となっている。
- 【委員】雪下ろししてもらおうとしても、3人くらいが来て作業することがある。また、一日で完了しない場合もある。高齢者にとっては、高負担となってしまうため、もう少し金額的に検討願えないものか。
- 【佐藤課長補佐】高齢者世帯を対象としている保健福祉課の制度では、1人当たりの作業単価を13,000円となっている。また、作業者の保険については、業者の方で加入している。
- 【委員】建設課の方は15,000円なのに対し、保健福祉課では13,000円のできるのか。
- 【佐藤課長補佐】保健福祉課では、これまでも13,000円で実施してきた。ただし、一般家庭対象の雪下ろしについては、今まで無かったものであるため、今回改めて建設業者と協議したところ15,000円となったようである。
- 【委員】半日、一日に関わらず13,000円となるのか。
- 【佐藤課長補佐】半日では半額となる。
- 【委員】例えば、他の課などにも独自の単価があるのか。
- 【佐藤課長補佐】町内の一般世帯の雪下ろしについての窓口は建設課一本となっている。
- 【委員】建設課についても、同額の13,000円で可能ではないのか。
- 【佐藤課長補佐】それは困難であるとのこと。保健福祉課としては、このような豪雪状態になる前に実施していたということもある。
- 【委員】例えば、作業する業者が同じでも金額が異なるのか。
- 【佐藤課長補佐】同じ業者でも異なる。保健福祉課としては、雪が降る前に契約していたため、このような単価となっている。
- 【岡部委員】それでは、建設課は雪が降ってから契約したということか。
- 【佐藤課長補佐】豪雪になってから、町と建設業協会との契約ではなく、両者の取り交わしにより決まった単価である。
- 【事務局】それでは、この事業における内部評価結果は妥当であり、付帯意見としては、今後の充実した支援の構築を図るためにも、対応について早急に検討するとともに、実施に当たっては、民間との連携を図りながら進めることといった内容になるか。
- 【委員】初歩的な質問になってしまうが、これまでの話からすると、許認可は役場、実際の事業実施は外部委託であるといった見方で良いか。また、来年度にかけて更に委託を進めることによって、コストを下げることが可能であるということの良いか。また、それによって、どの程度の削減が図られるのか。
- 【事務局】実際の金額では算出していないところである。外部委託をすることで、これまで職員が携わってきた人件費部分が削減され、効率化が図られるといった考え方である。
- 【委員】更なるコスト削減が可能となっているのに、数値を盛り込まなくてもいいのか。
- 【事務局】必要とは考えるが、算出には時間がかかるため、今と比較したものとなる。

- 【委員】他の部署についても同様か。あくまでも担当の思惑か。
- 【事務局】これまでの経緯等も踏まえ、委託することによりコスト削減が可能と判断している。
- 【委員】シートの現状と課題に記載している内容と高齢者の増加する状況にあるが、活動指標が同じ数値で推移している。評価としてこれで良いのか。5年も同じ数値はありえない。もう少し見直しをしていていただきたい。
- 【委員長】評価の数値についても、ある程度見直しながら進めていていただきたい。
- 【高山主査】3年ごとに庄内町高齢者福祉計画を見直ししている。その中では、利用人数は積算していくものの、多くの事業をひとつとしてまとめているため、なかなか出せない。今後、指標の出し方は検討していく必要がある。
- 【委員】このような説明があれば分かりやすい。事業全体としての費用対効果の説明があればイメージも沸きやすい。数値が無いと言われると何を判断基準にしたのか分からないので疑問を持つ。子育てと福祉については、投資していくべきであると考え。
- 【委員長】外部評価ということでは、概ね妥当であり、付帯意見として充実した支援を進めていくといった内容で事務局よりまとめていただきたい。次に、NO.426 介護保険事業（介護予防事業）について事務局より説明願いたい。
- 【事務局】事業及び内部評価結果の概要について説明
- 【主査】事業の補足説明
- 【委員】元気でご長寿チェック表をどの程度参考にしているのか。
- 【高山主査】チェック表の項目に何個該当したか、運動であれば5個のうち3個該当すれば、パワーアップ教室の対象となる。そのような方には、案内させていただいている。
- 【委員】65歳以上の方全員に配布しているようだが、80歳以上の方など、自分で理解してきちんと出しているのか。その辺の見極めはどうするのか。家族の判断も必要なのではないか。それにより、介護認定も受けられず、このような事業があるのも知らないということもある。対応が遅れないためにも、もっと広く情報発信していくべきではないか。
- 【高山主査】広報にも掲載しているが、介護予防などといった表現では敬遠されがちであり、健康教室などの表現にするなど、なかなか難しいところである。実際回収率は良い状況にあるが、900人くらいは介護予防がより必要な特定高齢者として出てくるが、なかなか事業を活用するかどうか難しいところである。
- 【委員長】特定高齢者とは何歳以上か。
- 【高山主査】65歳以上である。
- 【委員】ケアマネージャーさんについても、集まってきた資料は見たりするのか。
- 【高山主査】介護認定を受けた方については、ケアマネージャーが担当。認定前の方については、地域包括センターや町の方で受け持つ。
- 【委員】このような方々を見ると、個々の詳しい状態まで分かっているようである。
- 【委員長】充実した支援を図るためにも継続すべきであるといった方向性であろうか。

- 【委員】努力して医者にかからない人については、保険料を軽減した方が良いのではないかと考える。
- 【事務局】確認させていただく。内部評価結果については、妥当であり、今後は充実した制度の確立を目指し、継続すべきであるといった内容でまとめさせていただきたい。
- 【委員】事業の説明については、概要説明の後、担当の方から委託の状況や今後コスト削減が可能な部分、拡充することとなる部分などについて説明いただくような進め方であれば分かりやすいと思われる。
- 【委員長】このような手法で進めていきたい。次に、NO.424 火葬場管理運営事業について事務局より説明願いたい。
- 【事務局】事業及び内部評価結果の概要について説明
- 【佐藤課長補佐】事業の補足説明
- 【委員】現在、庄内町がほとんど利用している状況か。また、立川地区からの利用もあるか。
- 【佐藤課長補佐】多くはないが、町外からの利用もある。立川地区からの利用もある。また、以前は火葬炉における一般炉が2つ、小さい炉が1つであったが、現在では小さい炉を改修して一般炉3基体制で実施している。ただ、利用回数を増加することで、炉の消耗が激しくなるということもあり、一日あたりの利用回数については、以前と同様の回数とし、耐用年数を延ばしながら利用しているところである。
- 【委員】一日あたりの回数は何回なのか。
- 【佐藤課長補佐】一日あたり4回となっている。3つの火葬炉を交替しながら使っている。
- 【委員】もし5回目の申込みがあった場合は、次の日などに回されるのか。
- 【佐藤課長補佐】連続して使用することができず、炉を交替しながらのため、そのような体制になっている。時間については、午前10時と11時、午後1時と2時の4回となっている。
- 【委員長】2炉同時にはしていないのか。
- 【佐藤課長補佐】2炉同時にはしていない。場所が狭いということ、他の方と重ならないようにしているため交替性としている。
- 【委員】1時間で終わるのか。
- 【佐藤課長補佐】約2時間強を見ており、例えば10時から1号炉を使用しているのであれば、11時から3号炉を使用するような形を取っている。収骨については、次の火葬をしている間に行うことになる。
- 【委員】これまで、利用申請を断ったケースはあるのか。
- 【佐藤課長補佐】そのような場合は、空いている施設を使っただかくこととなる。町の都合で使えない場合は、町内利用との差額を補償している。
- 【委員】民間委託とは何を指しているのか。
- 【事務局】事務的な業務、料金構成についても、指定管理者制度を導入すれば、業者の方で実施することができるようになる。

【委員】指定管理者制度は現状の課題からして困難であるといった話であるが、評価シートでは更なるコストダウンが可能となっている。矛盾していないか。また、手法を見直しして継続となっている。どのように見直ししていくのか。その辺の説明をお願いしたい。

【委員長】手法の見直しとは、死亡届の受理などについて民間委託するという事なのではないか。それは可能なのか。

【事務局】結局のところ、指定管理者制度を導入した場合は、1から10まで業者が行うこととなるが、その中で最も課題となるのが個人情報の取扱いだと思われる。また、施設であるため、火葬業務のほかにも修繕・改修についても指定管理者が一括して行わなければならないといったことも想定できる。そのため、これらを全て受け入れて実施できる業者が見つければ、当然コストダウンになるものと思われる。このような観点から、手法を見直しして継続とされている。

【委員】公民館については、指定管理者制度導入は時期尚早であるといった結論が出ていたと思われる。火葬場についても、今の説明では導入不可能のように思われるが、できないということを前提とせずに導入すればできるといった書き方のため、内容の信頼性に疑問を持つ。

【事務局】火葬場については、指定管理者制度を導入すべき施設として、役場のガイドラインに掲載されている施設である。今後は、受け入れ可能な業者の確認も含めて検討していかなければならない。

【佐藤課長補佐】指定管理者制度については、今後新たにガイドラインを策定するようなので、その中で導入できるかどうか判断していくこととなる。

【委員】現在検討中の総合計画5ヵ年基本計画も考慮しながら検討しているのか。

【事務局】火葬場については、今のガイドラインに沿った形で、指定管理者制度の導入を検討することとなっている。

【委員長】第二次評価でも、今後見直しが図られるガイドラインに沿った形で指定管理者制度導入の可否について検討するという内容のため、妥当ではないかと考える。

【事務局】まずは検討途中ということである。

【委員】全て民間に委託すればよいといったものでもない。業務によっては、役場が行った方が良いものもある。

【委員長】まずは、内部評価結果は妥当であり、手法を見直しながら進めていくべきであるとの付帯意見とする。次に、NO.415 空き店舗等活の子育て支援センター運営事業について事務局より説明願いたい。

【事務局】事業及び内部評価結果の概要について説明

【加藤所長】事業の補足説明

【委員】庄内町においても、今後NPO法人として自立できるようにする仕掛けはしているのか。

【加藤所長】アピアを活用した当初は、そのような目的は町としても持っていた。可能ではないかと思われる団体に声掛けをさせていただいたが、方向性が異なった経緯もあり、他の事業を受け持つこととなった。それ以後は、そういった団体が見つからなかったこともあり、直営で実施している現状にある。

【委員】今後は、委託の受け入れが可能と思われる団体を育成していくといったことでいいのか。

【加藤所長】委託可能な分野もあるということである。

【委員】どんなことでも当てはまるが、いざ実施しようとしても先導に立って引っ張ってくれる人がいない。そのため、いざ実施するといった段階で、行政が少しお手伝いすれば乗ってくるのではないかと思われる。

【委員】立川の利用者が少ないようだが、今後、余目に統合する方向性ということでよいか。

【加藤所長】一時はそういったことも検討した。しかし、家族の負担等の現状を考慮すると、立川地区から余目まで出向いてくることに疑問がある。こういったことから、立川に出向いてくるのが限界ではないかと判断される。かつ、利便性を考慮すると、学区単位にひとつずつ設置するのがベストであると考え。このようなことから、まず数年は2つの施設で実施していきたいと考えている。

【委員】課題と現状の部分に、2つの子育て支援センターの統合といった表現があったことからお聞きした。やはり、離れたところにあるのは利用しづらい。

【志田委員】目に見えない地域の利害関係があったようである。最終的にはアピアに設置されたが。また、各公民館にもランドなどが実施されている。このようなことを解決しないことには、一本化することは困難である。

【委員】無理せずに余目、立川に置くべきである。

【佐々木委員】子育てに関連して、小学生対象の学童保育もある。そういったものと統合して実施していくことはできないものか。保育士の配置も必要ではあると思うが。

【加藤所長】特に保育士の配置は不要である。ただ、専門的な方がいた方がより良いものとなる。

【委員】NPO 法人化ができれば一番いいとは思いますが、保育士を定年退職された方々が多くいると思われるので、そういった方に声を掛けていくことによってリーダーを育成していてもいいのではないか。町の方で探すといった意欲を持っていただきたい。

【加藤所長】ボランティアで関わっているお母さん方にも声は掛けているが、子育てが終わると働くことを希望している。町の施策としても、預けやすい体制を目指しているため、実際には、子どもを預けて働きに出て行く方が多い。こういった状況もあり、なかなかボランティア等に目を向けた方が育ちにくい状況にある。行政の取組みが充実すれば、ボランティア層が薄くなってしまった反比例の状態になってしまう。

【委員】学童は働くお母さんに対する支援、子育ては、まさに子育てをしているお母さんへの支援である。一緒にできそうな一方、幼保とはまた別の難しさもあるように思われる。そういった面では現状継続ではなく、更なる拡充としても良いのではないか。定住人口につなげることを望んでいるのであれば、こういった子育て支援を充実させていくべきである。

【委員】やはりこういった事業については、拡充していくべきである。

【委員】子育て保育と学童保育については、うまく行けば、子ども達のためにもなるのではないかと考える。

【加藤所長】実際、立川の学童保育は、狩川保育園の一室を間借りして実施している。デメリットはあるものの、児童が幼児の面倒を見たり、幼児は児童の背中を見て育つといった両方にとってのメリットがあるということを園長が話していた。

【委員】立川の学童保育が手狭になっていることから、他の場所に移したいといった声も聞こえてきた。

【委員長】まずは、2つのセンターを統合するよりは、地域の実情に配慮した施設運営を図るなどして進めていただきたいといった方向である。

【事務局】今後の方向性として、外部評価では、内部評価結果の継続ではなく更なる拡充となるということを確認したい。よろしければ、このような視点でまとめさせていただく。

【委員】それに加え、NPO 法人化に向けた取組みについても加えることが必要である。立川と余目の統合ではなく、子育てと学童の統合の視点で進めていっていただきたい。

【委員長】次に、NO.433 子育て支援ネットワーク事業について事務局より説明願いたい。

【事務局】事業及び内部評価結果の概要について説明

【加藤所長】事業の補足説明

【委員】先ほどの空き店舗活用事業とほぼ重なると思われる。この事業は、それを運営させる部分といった解釈で良いか。また、先ほどの事業と一緒にしても良いのか。何を言いたいかといえば、これまでの評価においては、全て継続となっている。そのため、ひとつくらいはスクラップしても良いと思われるので、これをスクラップしてはどうか。

【加藤所長】実施して2年目でもあるため、もう少し継続していきたい。

【委員】事業として存在しないと予算が付かないといったことはあるのか。

【加藤所長】そういったことはない。

【委員】空き店舗利用のひとつとしてネットワーク事業があるといった位置づけなのか。

【加藤所長】ネットワークのメンバーとしては、子育てサークルのお母さん達のグループ、ひろば・ランドのスタッフ、学童保育のスタッフ、読み聞かせグループなど、それぞれ日々の活動をされているグループから成っている。そのため、集まるだけでも良い情報交換になる。また、それらの情報をそれぞれの団体に活用されることによって、うまく行けば良い組織になると思われる。このため、もう少し支援をする必要があると思われる。

【委員】2年目の今年ほどの程度の人数になったのか。

【加藤所長】30名程度である。関心のある方ならばどなたでも入ることができる。年1回広報にも募集記事を掲載しているが、なかなか集まらない状況にある。

【委員】目標人数は何人を目指しているのか。

【加藤所長】関わってくださる方であれば何人でも結構である。

【委員】活動の頻度はどの程度か。

【加藤所長】事業としては、学習会、親子事業などの3事業ほどである。

【委員】30人いるものの、その中に自分達で何かをしたいといったものがなかなか見つからないというのは大きな課題であると思われる。

【加藤所長】行政においても、子育て施策を充実させていることから、お母さん方にとっても何が足りないのかといったことが分からないのではないかとと思われる。

【委員】保護者の方々には総論賛成、各論反対の方々が意外と多い。事務局として、その点については、

何が思うところは無いのか。

【加藤所長】 皆さんそれぞれ個々の活動を行っていることから、それ以上は十分であるといった現状である。

【委員】 それだと、やはり発展性が無い。なかなか踏み込まないようである。

【委員長】 それぞれが自分達の活動を行っている方々が集まって様々な課題を検討するといったものである。

【委員】 そういった方々の意見交換、交流の場ということでもいいのではないか。

【委員】 民間のボランティア組織では多くの方が集まり、活動しているようである。それから見れば、この組織はなかなか積極的に出てこないため、あまりにも多くのことを目指すとかえってうまく行かないのではないか。

【委員】 子育て応援日本一のPRのための言葉ではないかと感じるが、実際にはどうか。

【加藤所長】 そういった意味も含めて民間からの立ち上げも期待したというのは本音としてある。これまで、各団体の横の連携が無かったため、そういった意味では有効であると思われる。また、それを一段上のレベルまで持って行っていただけたらといった期待はしている。

【委員】 個々の活動をしている方々が集まって、意見交換をするだけではなく、更に活動をするというのは大変なことであると思う。

【委員長】 内部評価結果にあるサンセット方式とはどのようなものか。

【委員】 5年経過後には止めるといった意味である。

【委員長】 それでは、外部評価としては、二次評価のとおり妥当であるということでもとめたい。それでは、次の商工観光課に入る前に一旦休憩を取りたい。

-----休憩-----

【委員長】 再開します。それでは、次に、商工観光課所管事業についての審議に進みたい。NO.801 カート管理事業について事務局より説明願いたい。

【事務局】 事業及び内部評価結果の概要について説明

【佐藤主査】 事業の補足説明

【委員】 指定管理者制度というのは、施設は町所有で運営を民間に任せるということで良いか。

【佐藤主査】 維持管理のみならず、経営・運営までについて町長に代わって行うというものである。ただ、災害発生時の復旧については、指定管理者の範疇外となるため、町が行うこととなる。

【委員】 全面委託ということになるのか。

【情発課長】 正確に言えば、町が整備した公の施設については、法改正によって現在2種類の管理運営手法となっている。ひとつは町の直営、もうひとつは指定管理者制度というもので、それまでは、特定の団体のみ委託可能だったものが、民間に対しても委託可能とする制度である。

【委員】 そうすると、指定管理者制度を導入することによって、どの程度のコスト削減が可能となるのか。



【佐藤主査】カート場に関したもので言うと、町が積算した見積額に対し、50万円ほど安い金額での提示であった。

【委員】月あたり50万円のコストダウンなのか。また、指定管理者への委託料については、年々下がっていくのか。

【佐藤主査】年額50万円のコストダウンである。また、指定管理者への委託料についても下がってはいかない。

【委員】見積額を提示した業者が、入札で落札することも限らないのか。

【佐藤主査】期間を定めて、契約を行う。庄内町では、基本的に5年間の契約となっている。しかし、カート場については、社会情勢も考慮して変動がありうるため、3年としている。また、基本的に指定管理者制度というものは、個人でなければ法人格を持たない団体であっても委託は可能である。国の法律及び町の条例でもそのような形となっている。

【委員】今はもう委託先は決定しているのか。

【佐藤主査】指定管理者の候補者は決定しているが、今後、議会の議決を経る必要がある。

【委員】候補は複数あるのか。

【佐藤主査】候補については、1者に絞ったうえで議会に提案し、決定することとなる。

【委員】候補が複数あったうえでその中から選定するといった形ではなく、現在運営されているグループに依頼するということか。

【佐藤主査】本施設については、レース運営可能となる資格が必要であり、県内にその資格を有する団体が、現在実施している団体しかいない状況にある。よって、その団体を特定して指定管理者として選定するものである。広く公募して選定するものではない。平成8年の施設設立時から運営をしてきたということもあり、ノウハウも有するため、この1者より指定管理者の申請をいただいているところである。

【委員】設立時から実施してきた結果、利益が上がっていない現状で、今後指定管理者となった場合、利益は上がるのか。

【佐藤主査】その点については、収入で全て賄えるのであれば一番良いのだが、まずは、年々減ってきている収入について歯止めをかけるということで、団体の専門性も生かしながら、収入増を図るための経営の観念で運営をしていただくということである。しかしながら、指定管理者制度を導入したことにより爆発的に収入が増加するということが無いと思われる。

【委員】町の試算というのは、このシートに出ているコストとは別のものなのか。

【佐藤主査】シートのコストは、決算ベースの数値であり、町直営で行わざるを得ない保険等のコストも含んでいる数値である。よって、そのままの額とはならないものである。実際の試算においては、町が行わなければならないもの、指定管理者に委託すべきものと住み分けをした上で、町としての試算額を提示している。

【委員】そうであれば、このコストよりは下がり、なおかつ、見積額で50万円下がるということになるのか。

【佐藤主査】総額で話していないので、分かりにくいかもしれないが、そのようになる。

【委員】東北には無い施設であったか。

【佐藤主査】東北一のコースということである。

【委員】カート場にしろ、響ホールにしろ、有効活用を考えていかなければならない。前も言ったように、以前から決まっていたことを、長年経過しても必ず実施しなければならないということではなく、有効活用について検討していかなければならない。そういったことが、カート場、響ホール共に無かったように感ずる。せっかく東北選手権が開催されても、グリーンツーリズムなどを活用して庄内町に宿泊した人はいないのではないか。また、業者についても、酒田の業者が携わっており、町内業者が携わるシステムを作ってこなかった。町益、町民益を考えると疑問である。何か手立ては無いものか。カートスポーツ少年団の結成を5・6年前から訴えてきたが、進んでいない。また、指定管理者制度導入後は、現在の担当の方はどのような業務を行うのか。3人を2人に削減されたようだが。

【佐藤主査】それについては、直営の段階で収入に対する支出の割合があまりにも大きかったため、現場に配置していた方を3人から2人に削減するとともに、勤務ローテーションの関係から週2日の休みとして支出を抑えたものである。そういった意味での削減である。

【委員】今まで担当されていた職員は、カート事業から外れ、今後、別の業務を担当するものと思われるが。

【佐藤主査】これまでも、カート事業のみを担当してきたわけではなく、他の事業にも携わっている。ただ、先ほども申し上げたが、すぐに町から手が離れるわけではなく、それなりに面倒を見ていきながら進めていく必要がある。

【委員】指定管理者制度においては、町の指導・管理については行き届くのか。指定管理ということで、全てお任せとなるのか。また、どのようなイベントを実施するかなどの企画も全て指定管理者が行うのか。

【佐藤主査】基本的にはそのような形となる。

【委員】行政が指導する余地は無いということか。

【佐藤主査】行政が入る余地はある。

【委員長】それでは、カート管理事業の外部評価としては、二次評価のとおり手法を見直しして継続は妥当であるということで、付帯意見として指定管理者制度導入後においても、引き続き適切な指導・管理に努めることといった内容でまとめた。

【委員】指定管理者導入後も、経費の削減等について検証はされるのか。

【佐藤主査】検証というか、事業報告や収支報告において債務超過になっても困るため、それについては当然チェックさせていただく。

【委員】その結果、行政で実施した方が経費節減になったということもありうるのか。

【佐藤主査】そのようなことは無いようにしなければならない。措置された予算内で収まるように実施していかなければならない。

【委員】このような体制となると、1万人ほどが集まるような大きなイベントや大会はできなくなるのではないか。地元の人を対象としても中々人は集まらない。

【委員長】 予定の時刻とはなったが、NO.811 観光施設管理事業まで進みたい。事務局より説明願いたい。

【事務局】 事業及び内部評価結果の概要について説明

【佐藤主査】 事業の補足説明

【委員】 楯山公園の樹木が大きくなりすぎて、以前に比べ、眺望が良くなかったとの話を聞いた。

【委員長】 指定管理者の導入については、どのような話になっているのか。

【佐藤主査】 現状、指定管理者制度導入の考えはない。ただし、様々な形での経費節減は考えていかなければならない。楯山公園の休憩施設については、全くの直営となっているため、指定管理者に限らず何らかの良い手法は無いものかと検討している。

【委員長】 ここだけでなく、楯山公園周辺の野球場なりグラウンドゴルフ場などのスポーツ施設については担当課が異なるため関連性は無いのか。いずれにしても、総合的な視点での管理実施が必要になるのではないかと。

【委員】 笠山野球場にしる楯山公園にしる、トイレがいつになっても修繕されない現状にある。

【佐藤主査】 トイレに関しては、これまでも議会において指摘されてきたところではあるが、下水道の本管が来年度ほどに整備される予定であるため、接続可能となる。そうなれば、水洗式に改修できる。楯山公園については、今のトイレに水洗便器を取り付けるというのでは持たないということも考えられるので、どのような対応にするかはもう少し検討させていただきたい。

【委員】 八幡公園については、現在建設会社が管理しているようだが。

【佐藤主査】 八幡公園については、指定管理者制度を導入している。

【委員】 どういった業務の委託を考えているのか。

【佐藤主査】 現在、休憩所については、営業資格を有する団体が直に雇用して営業している状況にある。その部分について、現在の方が高齢ということもあり、今後代わるということも想定しなければならない。また、シルバー人材センターに委託しているものであれば、斜面の草刈やトイレの維持管理、雪囲いがあるわけだが、その他に実際に委託としてお願いしているのが、毛虫対策や枝払いなどについて委託している。

【委員】 そういった委託を数多く実施している現状で、更に委託することでコストダウンが可能としているのは、細部に関わる事務手続きについて委託できるためコストダウンが可能としているのか。

【佐藤主査】 委託している部分については、コストダウンにはならない。休憩所について、何か良い手法は無いかと検討はしているところである。

【委員】 しかし、それについては、役場の職員が直接現場に行って実施しているのではなく、実質的には外部委託のような形態となっている。そのような中で、更なるコストダウンというのは、どこに出てくるのか。

【佐藤主査】 営業といった形のため、もしかするとお店が入ることが想定される。しかし、どれほどの入客数があるのかを考えると、実際にお店を出す人がいるかどうかの問題がある。

【委員】 それについても外部委託である。経費節減というとは何が考えられるのか。

【委員】 食堂経営の部分については、現在、町の方で人件費を支払っている。それを支払わなくてよくなることで経費節減となる。

【佐藤主査】 ただし、そう考えればそうだが、実際に入る方がいるかどうかについては別問題であるため、頭を悩ませているところである。そういった意味では削減することは可能であるが、入店していただける方がいるのかが問題である。そうなると、最終的にトータルで指定管理者制度導入も考慮していかなければならないのではないかとといったことも考えなければならない。

【委員】 確認させていただくが、具体的な数値は無いということで良いか。

【佐藤主査】 正直申し上げて、数値は無い。そういうことが考えられるといった範囲である。

【委員長】 楯山全体を公園としているのか。

【佐藤主査】 ここでいう管理費用は、楯山公園に係る部分であり、グラウンドゴルフ場や野球場の管理費については、含まれていない。

【委員】 人件費を要するのはどのくらいの期間なのか。

【佐藤主査】 人件費については、春から10月いっぱい程度で、土日のみである。人数で言うと5・6人ほどである。

【委員】 我々としては、町は施設を有しているだけで、あの方達の仕事であると思っていた。

【佐藤主査】 楯山公園を何とかして盛り上げて行こうといった思いがある方々であるが、高齢化という課題が出てきている。

【委員長】 第二次評価の中でも、ボランティアの活用も含めたうえで管理すべきであるとされており、庄内町においては、観光を重点的に進めているということもあり、十二分に力を入れて実施していただきたい。従って、内部評価の結果のとおり手法を見直しながら進めていただきたい。また、指定管理者制度や民間委託についても検討いただきたい。以上、本日の協議についてはここまでとし、残りの8事業については、次回以降に行いたい。

(3) その他  
特になし

## 5 その他

次回の日程調整について

出席委員の調整を踏まえ、次回開催は平成23年2月25日(金)午後6時00分からの開催に決定。会場については、第4公民館とし、案内通知により再度お知らせすることとした。

## 6 閉 会

(16:30)